

民生福祉委員会で早期療育施設「はぐくみ」を訪問

4月23日三川幼PTA総会

待たれる幼稚園給食の実施

総会の挨拶で乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡大して中学校卒業まで入院費が無料となったこと、幼稚園給食が24年からの実施の計画であることを紹介すると大きな反響がありました。

三川小で自校方式のときには三川幼稚園でも給食が実施されていました。それがセンター方式に切り替わったときに供給能力の問題で、当時同様に実施されていた今井幼、笠原幼とも廃止されました。当時、私は市PTA連絡協議会会長をしていて、保護者にはセンター化反対の声が多く市に説明を求めた経緯もありましたが、残念ながらセンター化が実施となり現在にいたっています。

しかし、平成17年に合併した浅羽町では4つある幼稚園で給食が実施されており、1市2制度となって関係者から袋井地区での早期の実施が求められていました。一昨年、市内部の検討会で実施方法、実施時期の検討がなされその結果が報告されました。その内容は「23年度に市中央部に16億円かけ新たに三つ目の給食センターを建設し、24年度から自校調理方式の3小学校のセンター化と合わせ袋井地区の幼稚園も給食を実施するというものですが、厳しい財政状況もあり実施時期は不確定としていました。しかし2月議会で「多くの市民の要望もあり予定通り実施したい」と答弁されました。今後も保護者の強い要望もあり、確実な実施に向けて努力したいと考えています。

4月28日民生福祉委員会

会議の後、旧山梨幼稚園の園舎を利用して開設された早期療育施設はぐくみ、山名小の放課後児童クラブ「やまなっこクラブ」、障害児放課後児童クラブ「はるかぜ」を見学しました。お昼前の時間とあって、子どもたちはまだみえておりませんでした。施設の見学をさせていただきました。



はぐくみの吉岡所長からお話では駐車スペースが少なく、送迎時は満車となり不足していること、トイレが小学生の子どもにとっては小さいことやはるかぜなどとの共同では少ないこと、段差解消など施設の改修がまだできていないこと、備品購入の予算が少なく各施設からお古を譲って頂き間に合わせたなど問題点をお聞きしました。まず開設は前進であり、改善すべきは改善し前に進めていかなければならないと感じました。

早期療育施設（児童デイサービス）の親子教室・並行通園は5月7日からの開始でこれからですが、相談事業は始まっています。これまで袋井市にはこうした施設がなく他の自治体の施設へ通うなど負担となっていました。今回袋井市にできたということで大変喜んでいとの保護者の声があったと伺いました。これから、少しずつ利用者を増やしながら実績を積み、保健センターや保育園、幼稚園など各組織との連携が図られて成果があがることを期待しています。

高橋よしひろの議会活動通信

2010年5月6日号

袋井市大谷245 TEL・FAX (48) 6100

E-mail: wbs35910@mail.wbs.ne.jp

<http://www.yoshihiro-takahashi.net>

ブログ「美博の東奔西走」更新中!

4月28日袋井市主催環境フォーラム

デンマークはエネルギー自給率134%

講師はケンジ・ステファン・スズキ氏、デンマーク大使館勤務の後、デンマークで風力発電などの普及のための「風のがっこう」を設立した人です。デンマークで暮らしながら自然エネルギー先進国のデンマークの紹介のために来日して講演活動をしています。デンマークは面積でいえば九州並み、人口は551万人の小国で、資源の乏しい国ですが、国をあげて一貫した目標を持って国づくりを進めています。その柱となるのがエネルギーと食糧の自給です。エネルギーでは再生可能エネルギーを政策として進め先進的な産業につくりあげました。風力発電は国内に5082機、電力供給の19.4%を賄っており技術の輸出を図っています。また家畜糞尿からのバイオガスやバイオ廃棄物の活用、麦わらなどもまとめて発電所に運び燃焼して発電に生かしています。また発電だけでなくその熱を地域暖房システムに活用し、無駄のないよう活用しています。こうしたエネルギー政策だけでなく、教育費、医療費、高齢者福祉などすべてを国家が負担し、生活の心配がない社会となっていること、教育でも



人づくりを国家の根幹に据え、資源が乏しい国でありながら世界の技術の先端を担える人材づくりをすすめている点など見習うことがたくさんあります。日本の社会のありかた、特に教育の問題点を鋭く指摘した講演でした。

5月3日憲法記念日袋井市民の集い

憲法を日常生活に活かすことが大事

5月3日は憲法記念日。憲法施行されて63周年目となります。袋井市では実行委員会方式で毎年「市民の集い」を開催し、今回で24回を重ねています。

今回は講師に静岡新聞論説委員の小笠原康晴氏を迎え、「いま憲法は一取材現場で考える」との演題で講演をいただきました。自身の経験を交えて、自戒の念を込めてマスコミ果たす責任の重さ、報道のあり方



の問題点などを語っていただきました。(取材先が特定されて情報の取得に限界があること、どうしても報道が横並びになりがちのこと、一斉に同じ方向に流れるなど報道が世論をミスリードする危険があることなど。)静岡新聞では憲法論議をタブーにしてきたが、まずは議論することが大事でそのための材料を提供しようと憲法報道をしてきたとのこと。テーマを設けてのインタビュー記事や、憲法への意識調査を継続して行い結果を掲載してきました。氏は、現憲法の3つの理念、「国民主権、基本的人権、平和主義」をだれも否定することはできない。しかし、戦後60年余経ちながらその理念を実現してきたか反省しなければいけないと述べ、憲法を日常生活に活かすことが大事としめくりました。加藤修一、井上ひさし、筑紫哲也など戦後言論界をリードしてきた気骨ある人が相次いで亡くなっているなかで、残された言論人の一人として意思を引き継ぐ責務を感じているとも述べ、ジャーナリストの良心が感じられるお話でした。